

## 特殊詐欺対策の推進を求める意見書

特殊詐欺は、依然として社会問題となっており、江東区においても平成29年の1年間で、約2億3,000万円の被害が発生している。また、東京都全体では、平成29年中の被害額が、約80億円に達し、警察が把握した被害件数は、3,510件に上っている。この件数は、平成28年の約1.7倍となるものであり、事態は深刻である。

一方、近年は、特殊詐欺に利用される電話が、携帯電話から固定電話へと移行している。このことから、当面の対策としては、特殊詐欺に利用された電話番号の利用停止が効果的である。こうした電話番号の利用停止措置に関しては、国において、具体的な実施枠組みの検討が進められているが、特殊詐欺の被害が拡大している現状を踏まえると、検討の加速が必要である。

また、特殊詐欺を撲滅し、誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、詐欺手口等の周知など、被害の未然防止に資する取組を更に充実させなければならない。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、下記事項を早急を実施するよう強く求める。

### 記

- 1 特殊詐欺に利用された電話番号の利用停止措置に関する具体的な実施枠組みを早期に構築できるよう、取組を加速すること。
- 2 「最新の手口に関する情報」や「被害にあわないための方策に関する情報」の周知を強化するなど、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を更に推進すること。
- 3 特殊詐欺の撲滅に向けた更なる対策を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年3月29日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
警察庁長官



あて